

生物多様性条約 (CBD)、名古屋議定書 (NP、未発効)、  
食料農業植物遺伝資源条約 (ITPGR、2013/10/28 批准)、  
ワシントン条約など、生物材料を用いた研究に係わる多くの国際条約がある。  
大学・企業においても研究・開発に際しては、これらについて十分留意する必要がある。  
今回は、生物多様性条約、名古屋議定書を中心に、内容と現状、  
行政の方針 (国内措置の策定の動き等)、生物資源を用いた研究をする際の手続き  
(PICの取得、MATの締結等) について紹介し、今後の円滑な研究・開発推進のために  
海外の生物資源の活用に関する情報を提供することを目的とする。



# 2013. 11.15 [ Fri ] 13:15 - 15:30

第5回 有体物管理センター シンポジウム

## 「知って、わかって、活用できる 海外の生物資源」 (CBD・ITPGRを正しく理解する)

### [Program]

12:45-13:15	<b>受付</b>
13:15-13:25	<b>開会の挨拶</b> 有体物管理センター長 久原 哲
13:25-13:45	<b>CBD・名古屋議定書の基礎 - 海外遺伝資源へのアクセスと利益配分 -</b> 一般財団法人バイオインダストリー協会 井上 歩氏
13:45-14:20	<b>名古屋議定書国内措置に関する我が国の検討状況</b> 一般財団法人バイオインダストリー協会 炭田 精造氏
14:20-14:40	<b>食料・農業植物遺伝資源条約の基礎</b> 農林水産省大臣官房 環境政策課地球環境対策室 課長補佐 山本 昭夫氏
14:40-15:00	<b>有体物管理センター活動報告 - 海外遺伝資源の利用の取り組み -</b> 九州大学有体物管理センター 深見 克哉
15:00-15:20	<b>総合質疑</b>
15:20-15:30	<b>閉会の挨拶</b> 農学研究院長 平松 和昭

[開催場所] 国際ホール 入場無料  
(九州大学箱崎地区)

**参加申し込み** <http://mmc-u.jp/doc/event/>  
※ホームページ内の参加申し込みボタンよりお申し込みください。

[主催] 有体物管理センター  
一般財団法人バイオインダストリー協会  
[お問合せ先] 九州大学 有体物管理センター  
〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目10番1号  
産学連携棟Ⅱ 創造パビリオン2階  
[TEL] 092-642-7317  
[Email] mmc@mmc.kyushu-u.ac.jp  
[URL] <http://mmc-u.jp/>

